

はじめに



本市では、すべての男女が共にいきいきと輝くまちづくりを推進するため、これまで4次にわたる男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてまいりました。

この間においても、少子高齢化による人口減少が進行し、家族構成の多様化が進むなど、社会環境は変化を続け、男女共同参画を推進するために取り組むべき課題は多様化・深刻化しています。

加えて、令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、雇用・所得への影響や配偶者等からの暴力の増加が、特に女性において深刻化するなど、男女共同参画の課題への対応をより一層加速させることが求められています。

今回策定した第5次沼津市男女共同参画基本計画では、支援を必要とする方を誰一人取り残すことなく、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく心豊かに生活することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組の更なる推進を図ることといたしました。

本計画の推進にあたっては、市、市民、事業者及び市民団体が、男女共同参画の現状と課題についての理解を深め、それぞれの主体が積極的に施策へ参画することが重要であります。これまでの皆様のご尽力に感謝するとともに、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりましては、沼津市男女共同参画推進委員会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様に貴重なご意見をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

沼津市長 頼重 秀一

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1

第2章 沼津市の現況

1 人口・世帯の推移	3
2 人口動態の状況	6
3 男女共同参画の状況	8

第3章 計画のあり方

1 基本理念	11
2 計画の体系	12
3 重点取組	14

第4章 計画の内容

基本的施策1 人権と性を尊重する教育の充実	17
基本的施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	20
基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくりの支援	23
基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	25
基本的施策5 社会における女性の活躍推進	27
基本的施策6 家庭における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進	29
基本的施策7 職場における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進	31
基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進	34
基本的施策9 地域における男女共同参画の推進	36
基本的施策10 国際協調に基づく男女共同参画の推進	39

第5章 計画の推進

1 推進体制	41
2 計画の進捗状況の点検・公表	41

資料編

1 計画策定の経過	43
2 沼津市男女共同参画推進委員会委員名簿	43
3 計画策定のための調査	44
4 用語解説	45
5 関係法規	47